

議 事 要 旨

会議名	令和2年度 第2回福生市環境審議会
日 時	令和2年11月18日(水) 午後2時～2時50分
場 所	福生市役所第2棟4階 第1委員会室
出席者	委員等 小倉会長、祖父江副会長、上村委員、原委員、横田委員、田村委員、野村委員、畠瀬委員
	事務局 久保生活環境部長、田村環境課長、坂本環境係主査、環境基本計画実行計画改定委託事業者(環境政策研究所 小澤理事長)
欠席者	山下委員、千葉委員
議 題	1 福生市環境基本計画第3期中期実施計画(素案)について 2 福生市環境基本計画第3期中期実施計画の改定スケジュールについて 3 その他
公開・非公開の別	公開
配布資料	福生市環境基本計画第3期中期実施計画(素案)(資料1) 令和2年度 第1回福生市環境審議会議事要旨(資料2)
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>1 福生市環境基本計画第3期中期実施計画(素案)について</p> <p>事務局より説明(概要)</p> <p>○ 審議会委員の御意見、全担当課の課長・係長へのヒアリングを実施して担当課の考え・視点を踏まえ、各分野の取組指標と施策を設定した。</p> <p>○ 新規の取組指標「カワラノギクプロジェクトの市民認知度」「景観資源を活用したプログラムへの参加人数(くるみるふっさガイドツアー参加者)」や新規及び拡充を図った施策を中心に説明</p> <p>質疑</p> <p>(会長)</p> <p>事務局から説明があったが、大きな枠組みに対する御意見は、環境基本計画本体を改定する際に検討することとし、今回は提案のあった内容の範囲で検討したい。</p> <p>(委員)</p> <p>26ページでは、カワラノギクプロジェクトの認知度が低いとあるが、現状値の45.5%というのは一般的には低い数値ではない。「プロジェクトの市民認知度の更なる向上に努めます。」のような表現が良いのではないか。</p>

(委員)

カワラノギクをシンボリックに取り上げているのは、多摩川的环境が悪くなっているからか、絶滅に近い状況からなのか。なぜ取り上げるのか市民に伝えないと、保全する理由が理解できないのでは。

(事務局)

河川的环境状況を測る指標は他にもさまざまあると認識している。環境基本計画本体でも多摩川の自然の復元の象徴としてカワラノギクが位置づけられている。永田地区に検証地があり、行政も関わることであるため象徴的に使っている。いつの時点の多摩川が良い状態なのかは多摩川との関わり方や年代で違ってくるため、次回の計画改定の際に指標を含め検討したい。

(委員)

カワラノギクは関東地方だけの固有種で非常に珍しい絶滅危惧種。野生の個体群が残っているのは多摩川と鬼怒川ぐらいで、多摩川の中では野生の個体群が残っているのは福生ぐらいではないか。福生市に残ってきた植物なので着目する理由はあると思う。

(委員)

草刈りした後の土手を歩いていたところ、睦橋の上流のところにカワラノギクが雑草と一緒に刈られてしまっていた。上流に蒔いた種が水と一緒に流れてきたのだろうが、目に見えるほどではないが増えているのではないだろうか。

(事務局)

間違っ刈られてしまうことがないように、認知度を上げる必要があるという認識でいる。

(委員)

現行計画の指標の達成状況の表に、達成見込という欄があるが、環境課で決めているのか、市役所内に委員会のようなものがあり、議論して決めたことなのか。

(事務局)

年度ごとの達成状況の評価については、毎年、指標を所管する部署が評価したものを環境課で確認・調整し、市役所内の組織において客観的に確認している。市役所内で確認したものを審議会でも確認していただいている。今年度を含めた5年間を通じた達成見込については、毎年の実施状況に今年度の状況見込を環境課の方で勘案し、記載している。

(委員)

3ページの「河川環境や水環境に関心を持ち、生活の中で配慮している市民の割合」は令和元年度24%だが達成見込はやや未達成とある。これは誰がどうやって決めたのか。

(事務局)

アンケート調査により把握した結果。計画改定の前年度にアンケートを実施するため、毎年の確認ができない項目の一つ。ゆえに達成見込の記載で意見が分かれるところであり、この審議会で御意見が出された場合は修正することを想定している。

(事務局)

いま説明したアンケートは、20歳以上の市民を無作為で抽出し実施したものである。

(委員)

令和2年度の達成状況と3年度以降の目標との関係について、令和2年度の状況を見ると目標値の設定がどうなのかと思う部分がある。緑視率が令和2年度は現状維持をしており、目標の8%は達成できないという評価だが、31ページでは令和5年度の目標値は8%となっている。今後、まとまった緑地を確保できる見通しがあるのか。

(事務局)

計画期間を令和5年度までとしている、緑の基本計画に記載している指標を採用しており、引き続き掲載する場合は、同様の内容とする必要がある。

(会長)

23ページ、全般的な市民活動に担い手の高齢化・固定化が課題であると記載されているが、どうやって人材を確保していくかが大変重要だと思う。福生市として機会をどう増やしていくかなど考えがあれば。

(事務局)

根本的に解決が難しい課題と認識している。その中でもできることはないかと検討した結果、人材が分野に固定されている傾向が見受けられた。既存の人材育成も拡充するが、分野をまたいで交流することで、各分野における新たな人材を発掘できないかと考えている。

(会長)

私も長く関わっている公民館の活動では、独自のルール等により取組方法が変えづらいような状況があり、環境課の取組と重複してしまうケースがある。分野を超えた交流の視点は大変重要だと思う。

(委員)

26ページ、水害予防対策について。昨今、自然災害が多発している中、防災対策をしっかり講じなければならない、環境より防災だという議論が出始めているような気がする。福生市の場合、環境の面から何を要望していこうと考えているのかお聞かせいただきたい。

(事務局)

環境課として、今まで環境の視点を要望に十分盛り込めていなかったと反省している。具体的な要望事項については、この審議会でも御意見

を伺っていききたい。要望自体は複数の自治体の総意として行われることになるが、福生市としてはしっかり声をあげていかなければならないと思っている。

(事務局)

治水に重点を置かれているのは間違いないが、生物多様性を含め、環境保全の視点を鑑みた水害予防対策を行うよう、福生市としては要望していくことが大切だと考えている。

(会長)

国もだいぶ配慮するようになってきている。審議会でも意見が出たということ伝えていただき、進めてもらえれば。

2 福生市環境基本計画第3期中期実施計画の改定スケジュールについて

事務局より説明（概要）

- 12月議会で市議会議員より意見聴取、1月5日から19日までの間、パブリックコメントで市民から意見を広く募る予定
- 第3回の審議会は2月上旬ごろを予定し、パブリックコメント等で寄せられた意見、意見をどう盛り込んでいくかを審議
- 2月下旬頃の庁内会議で最終的な（案）を審議・決定し、計画策定となる。3月中に印刷・製本を予定

質疑

(会長)

パブリックコメントで市民の意見はどのくらいあるのか。

(事務局)

前は意見がなかった。なお、今年度は各分野で計画の策定が予定されており、同時に12の計画に対するパブリックコメントを実施することになる。

(会長)

パブリックコメントでも意見を寄せる機会があるので、何かあれば活用を。

3 その他

(委員)

この第3期中期実施計画が策定されると、今後は環境基本計画本体の改定になるかと思うが、進め方について現状の想定はどうか。

(事務局)

現状では、令和4・5年度の2か年をかけて、環境基本計画本体の見直しを行っていく予定。現行計画が20年間という長期計画となっていることから、中間の進行管理を適切に行う目的で中期実施計画を策定している。本体計画の計画期間等、今後もこのような形が良いのかどうか、色々と検討していきたい。